奈良県道路公社保有地の売却について、次のとおり一般競争入札を行いますので、奈良県道路公社定款第五条の規定により公告します。

平成二十二年十月二十九日

奈良県道路公社　理事長　橋　本　弘　隆

第一　競争入札に付する事項

一　保有地の所在地　生駒市小倉寺町五六番

二　保有地の地目　雑種地

三　保有地の面積　四二二㎡

四　最低入札価格　八四四、〇〇〇円

第二　競争入札に参加する者に必要な資格

1　地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2　その他道路公社保有地売却実施要領に記載する条件を満たす者であること。

第三　入札日程等

一　入札実施要領及び道路公社保有地売却実施要領の配布期間及び配布場所

1　配布期間

平成二十二年十一月一日（月）から同月十二日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除きます。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除きます。）

2　配布場所

奈良県道路公社総務課（奈良市大森町五七番一二　奈良総合庁舎四階）

奈良県道路公社ホームページからもダウンロードできます。

http://www.nara-dourokousha.or.jp/

二　入札参加申込みの受付期間及び受付場所

道路公社保有地売却実施要領で示すとおり、土地譲渡入札参加申込書に必要事項を記入し、第二に定める競争入札参加資格を有する者であることを誓約する書面、印鑑登録証明書及び住民票抄本（法人の場合にあっては、印鑑証明書及び現在事項全部証明書）を添えて提出してください。

1　受付期間

平成二十二年十一月十日（水）から同月十九日（金）まで（日曜日及び土曜日を除きます。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除きます。）

２　受付場所

奈良県道路公社総務課（奈良市大森町五七番一二　奈良総合庁舎四階）

三　入札説明会

実施しません。

四　入開札の日時及び場所

１　日時

平成二十二年十一月二十六日（金）午前九時三十分

２　場所

奈良総合庁舎五階会議室（奈良市大森町五七番一二）

五　入札方法

入札書の提出は、持参に限ります（郵便による入札はできません。）。

第四　その他

一　入札保証金

入札参加者は、入札金額の百分の五に相当する額以上の入札保証金を現金又は銀行支払小切手（振出日から五日以内のもの）で入札の際納付するものとします。

なお、落札者が奈良県道路公社の指定する日までに契約を締結しないときは、返還しません。

二　契約保証金

契約の相手方は、契約保証金相当額（契約金額の百分の十に相当する額）から入札保証金を差し引いた金額を契約締結時に納付するものとします（振込みによる場合は、契約締結日までに奈良県道路公社が指定する口座に振り込んでください。）。

三　入札者に要求される事項

１　入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

２　入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

四　入札の無効

第二に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、虚偽の申込みを行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

五　落札者の決定方法

最低入札価格以上で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

六　契約書作成の要否

要します。

七　契約金額の支払方法

契約金額から契約保証金を差し引いた金額を奈良県道路公社が指定する口座に振り込んでください。

八　契約条項を示す場所、契約を担当する課等の名称及び所在地等並びに問い合わせ先

〒六三〇―八一三一　奈良市大森町五七番一二　奈良総合庁舎内

奈良県道路公社業務課

電話　〇七四二―二三―六一四七

九　その他

詳細は、奈良県道路公社保有地売却入札実施要領及び奈良県道路公社保有地売却実施要領によります。